

地域包括ケアシステム

誰もが暮らしやすいまちづくり

地域でつながり支え合うまち あなたから！

「いつまでも住み続けられる

地域づくり作戦会議」を開催しました

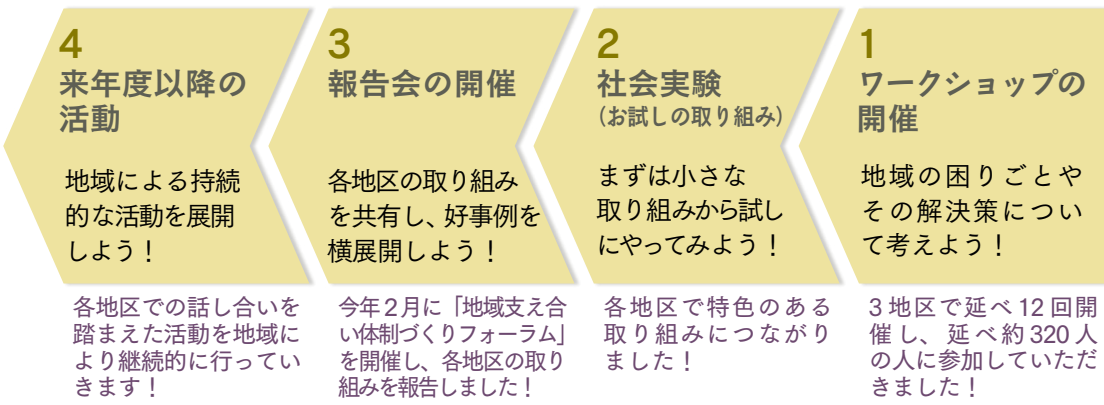
市では、できるだけ多くの市民の皆さんが、高齢になっても住み慣れた場所できいきと暮らし続けて人生の最後を迎えられるよう「地域包括ケアシステム」の構築をめざしています。

その実現のためには、地域みんなで支え合い、いつまでも安心して楽しく住み続けられる、地域の支え合い体制づくりを進めることが重要です。この体制づくりを推進するため、昨年10月から精義地区、益世地区、大山田地区の3つをモデル地区として地域住民参加のワークショップを開催しました。参加した住民



同士で、地域の困りごとや必要なサポート、支え合いの活動について考え、その中で企画した取り組みを社会実験（お試しの取り組み）として、下記の取り組みを行いました。

「いつまでも住み続けられる地域づくり作戦会議」の全体の流れ



活動報告

精義地区

作戦会議の前に地区独自のアンケート調査を実施し、地域の困りごとや必要な取り組みについて話し合ってきました。その結果、ゴミ出しなどの日常の困りごとを地域の力で解決しようとする「精義おたすけ隊」の結成に向けた動きにつながっています。また、気



「精義おたすけ隊」結成に向けた説明会

軽に多世代が交流できる場所をつくらうと、寺町通り商店街と連携した企画にもつながりました。

益世地区

「ふれあい・交流」、「安心・見守り」、「お手伝い・お助け」の三つのテーマに分けて考えてきました。この作戦会議で考えた活動を、地域の人にも知ってもらいながら、参加者同士交流を深める「支え合いのプロジェクト情報交換会」を開催しました。この会



「支え合いのプロジェクト情報交換会」

の中で、来年度以降も継続して協議していく場をつくっていくことを周知し、参加を呼びかけました。

大山田地区

地域住民のほか民間事業者も参加して作戦会議を進めてきました。その中で、多世代での交流を進めるべく、大山田北小学校の協力のもと地域交流のごみ拾いを昨年12月に企画しました。残念ながら、その日は雨天のため中止となってしまいま



大山田北小の子どもたちとの地域交流ゴミ拾いの回覧文書

したが、今後もこのような取り組みを地域で進めていく予定です。

桑名の憩い

通いの場

紹介



「サロン このゆびと〜まれ」の皆さん

〔活動日時〕

第1・3・4木曜 午後1時30分～4時

〔活動場所〕

グランドメゾン桑名 壱番館2階集会所
(中央町5丁目38)

〔活動内容〕物づくり、桑名いきいき体操、茶話会など

〔対象〕グランドメゾン桑名の住民

〔見学等お問い合わせ先〕

見学対象：マンション等で通いの場をしたい人

世話人：深山さん(☎21-9884)

通いの場とは…

「介護予防」、「閉じこもり予防」、「健康づくり」のため、集会所などの場所で、地域の住民が運営する「地域住民の集う場」をいいます。

約9年前、震災や高齢化に伴い住民間のコミュニケーションが必要と感じた自治会が、マンションの集会所を利用して月1回「和気あいあい」という通いの場を立ち上げました。その後、このような場が毎週あったらという願いがきっかけとなり、新たに「サロンこのゆびと〜まれ」という通いの場ができました。

この会は、「和気あいあい」の参加者でボランティアができる人が集まり、自治会の支援を受けて運営をしています。毎回、趣味活動・運動・社会参加の要素を取り入れた活動を行っています。

「赤ちゃんや男性、年齢に関係なく、少しでも多くの住民さんに来ていただけたら」と望んでいます。

スタッフは今後の活動について、「赤ちゃんや男性、年齢に関係なく、少しでも多くの住民さんに来ていただけたら」と望んでいます。

「この子が生まれたころから参加して、会以外で会ったときにもあいさつをしてもらえてうれしかったです」、他の参加者は「小さい子もいて楽しい」「昨年引越してきたときに管理人さんから紹介してもらい、顔見知りができた」「住まいにこのような場があって、ありがたい」などとうれしそうに語ります。

スタッフは今後の活動について、「赤ちゃんや男性、年齢に関係なく、少しでも多くの住民さんに来ていただけたら」と望んでいます。

サロンこのゆびと〜まれ
〈精義地区〉

オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催します

認知症の人や、その家族、専門職や地域の人など、どなたでも気軽にご参加ください。

と き		場 所
3月17日(金)	午後1時30分～3時	深谷市民館

問 中央地域包括支援センター (☎ 24 - 5104 FAX 27 - 3273)

地域で活躍しませんか？

～介護支援ボランティア制度について～

介護支援ボランティア制度とは、活動の実情に基づきポイントが得られ、ポイントに応じた交付金(最大5,000円/年)が申請によって受けられる制度です。社会参加を通じ、自身の介護予防や健康増進に役立てませんか。まずは、社会福祉協議会へ登録し、『桑名市介護支援ボランティア手帳』を取得してください。

対象 桑名市に住民票のある65歳以上の人(介護保険料滞納のない人)

活動場所 登録受け入れ施設(介護事業所など)

活動内容 レクリエーションの補助、散歩・外出・屋内移動の補助、話し相手など

【登録先】 社会福祉協議会 (☎ 22 - 8218)

問 中央地域包括支援センター (☎ 24 - 5104 FAX 27 - 3273)

